



---

**独立行政法人 国際協力機構 (JICA)**  
**令和3(2021)事業年度決算概要**  
**(有償資金協力勘定)**

---

2022年6月



独立行政法人 国際協力機構

---

# 目 次

1. 概要	2
2. 貸借対照表	3
3. 損益計算書	4
4. 貸出金等の状況	5

## (参考)適用される会計基準等

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定める。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

# 1. 概要

- 2021年度は、プロジェクト型やプログラム型借款、海投融資の貸付実行が進み、貸付実行実績は1兆3,882億円となった。
- 資産の部合計は、貸付金の増加等により、14兆2,412億円(+6,374億円)。
- 負債の部合計は、4兆1,319億円(+5,590億円)。財政融資資金借入金が3兆428億円、債券が1兆442億円となった。
- 純資産の部合計は、10兆1,093億円(+784億円)。政府出資金の受入れ、当期未処分利益等による増。
- 経常費用は、与信関係費用の増加等により、1,295億円(+285億円)となった。
- 経常収益は、貸付金利息の減少基調は継続しているが、出資先からの配当金や金銭の信託運用益の増加により、1,524億円(+183億円)となった。
- 上記に臨時損益を含めた当期総利益は、228億円(▲102億円)となった。

## 2. 貸借対照表

貸借対照表：前年度末との比較

(単位:億円)

	2021年 3月末(A)	2022年 3月末(B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
現金及び預金	2,205	1,589	▲616	貸付実行額等が資金収入を上回ったため
貸付金	134,288	141,402	7,114	貸付実行の増加
貸倒引当金	▲2,634	▲3,143	▲509	与信関係費用の増加
投資有価証券・関係会社株 式・金銭の信託	1,437	1,737	300	出資・金銭の信託の増
その他	742	827	84	
<b>資産の部合計</b>	<b>136,038</b>	<b>142,412</b>	<b>6,374</b>	
債券	9,077	10,442	1,365	国内財投機関債・政府保証外債の発行
財政融資資金借入金	26,228	30,428	4,200	借入れが償還を上回ったため
その他	424	449	25	
<b>負債の部合計</b>	<b>35,729</b>	<b>41,319</b>	<b>5,590</b>	
資本金	82,022	82,492	470	政府出資金の受入れ
準備金	17,995	18,325	330	2020年度未処分利益の積み立て
当期末処分利益	330	228	▲102	
評価・換算差額等	▲38	48	86	
<b>純資産の部合計</b>	<b>100,309</b>	<b>101,093</b>	<b>784</b>	
自己資本比率 (純資産の合計÷資産の部合計)	73.74%	70.99%		

(注)単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

### 3. 損益計算書

#### 損益計算書：前年同期との比較

(単位:億円)

	2020年度 (A)	2021年度 (B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
経常費用				
借入金利息・債券利息	209	209	0	
業務委託費	176	229	53	事業実施の回復や進捗
人件費・物件費	157	178	21	
貸倒引当金繰入	352	509	157	与信関係費用の増加
その他	117	171	54	
<b>経常費用合計</b>	<b>1,011</b>	<b>1,295</b>	<b>285</b>	
経常収益				
貸付金利息	1,229	1,185	▲44	利回りの低下
受取配当金	43	140	97	出資先からの配当金の増加
貸付手数料	31	33	2	
その他	38	165	128	金銭の信託運用益の増加、偶発損失引当金戻入があったこと等
<b>経常収益合計</b>	<b>1,341</b>	<b>1,524</b>	<b>183</b>	
臨時損益	▲0	▲1	▲1	
<b>当期総利益(▲当期総損失)</b>	<b>330</b>	<b>228</b>	<b>▲102</b>	

## 4. 貸出金等の状況

### 銀行法及び再生法に基づく債権(※)

(単位:億円)

- 銀行法及び再生法に基づく債権は、債務支払猶予イニシアティブに基づく支払猶予契約(D/A: Deferral Agreement)が進み、前年度末比1,411億円増加。
- 銀行法及び再生法に基づく債権の比率は4.92%で、前年度末比0.79%増加。

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	4,735	4,688	6,098
三月以上延滞債権	—	2	0
貸出条件緩和債権	4,735	4,685	6,098
銀行法及び再生法に基づく債権①	5,606	5,558	6,969
正常債権②	121,681	129,065	134,766
合計③=①+②	127,286	134,624	141,735
①/③ (%)	4.40	4.13	4.92
貸倒引当金金額	2,291	2,634	3,143

(※)「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、2022年3月末より「リスク管理債権」及び「金融再生法開示債権」を「銀行法及び再生法に基づく債権」として開示。

(注)単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。